

令和6年度第2回恵那市情報公開・個人情報保護審査会会議録

開催日時 令和6年7月3日（水） 午後2時00分～3時10分

開催場所 市役所 第2委員会室

公開・非公開の区分 非公開（恵那市情報公開・個人情報保護審査会条例第13条に基づく
手続に関する会議のため）

出席委員	委 員	田中 敦
	委 員	荒田 善美
	委 員	松岡 和美
	委 員	松原 淑明

議題

- 1 公文書公開請求に係る非公開決定に対する不服申立について
（教育委員会事務局教育総務課）

審査庁事務局	教育委員会事務局教育総務課課長、同課担当係長
審査会事務局	総務部総務課行政係長、同主査、同主事

審査会は、以下の点について審議を行った。

- （1） 前回審査会にて提出を求めた、本件公文書に記載された事故と類似した事案が発生した場合の対応マニュアルや周知・啓発文書等の内容確認
- （2） 答申案の内容調整

審議の内容を踏まえ、答申案の内容を一部修正し、答申の内容を確定することとした。
今後の答申の修正については、会長に一任することとした。

- 2 公文書公開請求に係る非公開決定に対する不服申立について
（総務部総務課）

審査庁事務局	総務部総務課行政係長、同主査、同主事
--------	--------------------

- （1） 審査会は、審査庁事務局及び実施機関である恵那市長（所管：総務部総務課）から本件の諮問を受けるとともに、当該諮問に係る書類の説明を受け、次の整理を行った。

ア 諮問総務第570号の概要（対象公文書、処分内容、経過等の説明）

イ 不服申立書、弁明書、反論書における争点について

ウ 本件諮問に至った経緯

(2) 議題2について調査審議を行った。

ア 対象公文書についてはインカメラ審理を実施した。

イ 弁明書の内容について審議を行った。

ウ 対象公文書の非公開部分が恵那市情報公開条例第7条第3号に該当する情報であるかについて、審議を行った。

3 公文書公開請求に係る非公開決定に対する不服申立について (総務部総務課)

審査庁事務局

総務部総務課行政係長、同主査、同主事

(1) 審査会は、審査庁事務局及び実施機関である恵那市長（所管：総務部総務課）から本件の諮問を受けるとともに、当該諮問に係る書類の説明を受け、次の整理を行った。

ア 諮問総務第1197号の概要（対象公文書、処分内容、経過等の説明）

イ 不服申立書の内容について

ウ 本件諮問に至った経緯

(2) 議題3について調査審議を行った。

ア 対象公文書についてはインカメラ審理を実施した。

イ 対象公文書の非公開部分が恵那市情報公開条例第7条第3号に該当する情報であるかについて、審議を行った。

4 審査会における決定事項

以上のことを踏まえ、以下のとおり決定した。

(1) 議題1について

会長が答申案に修正を加えた上で答申を行うこととした。

(2) 議題2及び議題3について

ア 本件については、継続して審議することとした。

イ 次回の審査会において、対象公文書の性質、非公開とした理由等について質問を行うため、処分庁に対し出席を求めることとした。

ウ 次の事項が分かる資料の提出を求めることとした。

- (ア) 処分庁が行った関係者への意見聴取の結果
- (イ) 議題2に係る不服申立書及び反論書に引用されている他の審査会における答申の内容
- (ウ) 不服申立書に記載されている他市の公文書公開請求に対する公開基準

5 事務連絡

- (1) 次回開催等の予定に係る事務連絡
- (2) 次回審査会での提出資料の確認